



会話による119番通報が困難な方へ

FAX119 利用案内

鹿角広域行政組合消防本部

FAX119とは？

聴覚や音声・言語機能に障がいのある方、そのほか会話による119番通報が困難な方が、FAX（文字）で119番通報できるシステムです。

利用対象者は？

鹿角市、小坂町に居住し、会話による119番通報が困難な方が対象です。
事前の登録など、特に必要なことはありません

利用方法は？

「FAX119通報用紙」に必要事項を記入してください。FAXに用紙をセットしたら、局番なしの「119」へ送信して下さい。

注意事項

- (1) 「FAX119」は火災・救急などの緊急通報専用ですので、それ以外を目的とした送信内容には対応できません。
- (2) 緊急時に「FAX119通報用紙」を記入するのは困難ですので、住所・氏名・FAX番号などは事前に記入し、FAXの近くに保管しておいてください。記入漏れがある場合は、対応が遅れたり対応が困難になることがありますので注意してください。
- (3) 「FAX119通報用紙」を受信後に確認したことを知らせるFAXを返信します。返信がない場合は消防署にFAXが届いていない可能性がありますので、他の手段による緊急通報を行ってください。ただし、火災の場合は消防署からの返信を待たずに避難してください。

お問い合わせ

鹿角広域行政組合消防本部 通信指令課

TEL：0186-23-5601（代表）

FAX：0186-23-5604

e-mail：fdkazuno@fdkazuno.jp

※このお問い合わせ先は緊急通報用ではありません